

# のり養殖業を支える「ぎよさい」

－共済金の使途調査から－

のり特定養殖共済の平成19年漁期における共済金は38億円となり、制度が本格実施されて20年を経過するなかで3番目に支払の多い年となりました。

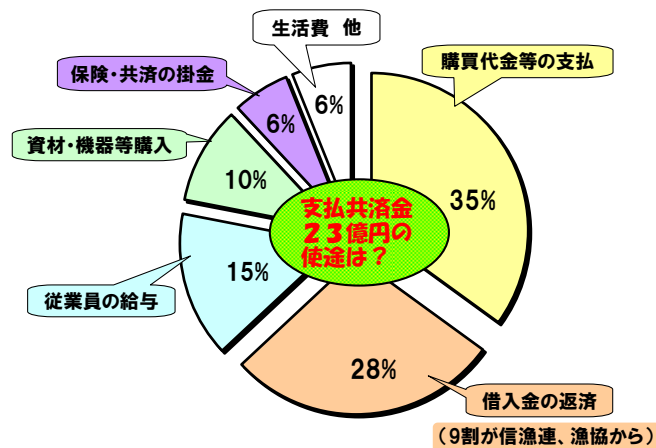
特に、瀬戸内海地区では生産金額が前年漁期の半分程度まで落ち込み、香川県、兵庫県、岡山県ののり養殖業者の皆さんに支払われた共済金は32億円と、全国合計の8割にも達しています。

これは、夏から秋にかけての高水温の影響で育苗が遅れた上に降雨量も少なく、漁期当初から栄養塩不足に悩まされるといった例年になかった厳しい生産状況によるもので、最盛期を迎えた年明け後も海況が好転しなかったことに加え、兵庫県の明石沖での貨物船の沈没による油流出も追い討ちをかけて大きな減産となりました。

特に、前例のない色落ち被害にみまわれた香川県では、加入者のほとんどが大きな共済事故に該当し、県合計で23億円、1人当たり平均で1千万円を超える共済金支払となりました。

この共済金の使途について、香川県の漁協と共済組合のご協力によりアンケート調査を行った結果、そのほぼ6割が漁協の購買事業の精算や借入金の返済に充てられたほか、従業員の給与の支払や復旧資材・機器の購入などに支出されており、共済金がのり養殖の再生産確保に大いに役立ったことが分かります。

近年、香川県では不作に備えて「ぎよさい」の高度利用が進んできており、漁協システムも運転資金の低利融資制度などを通じて「ぎよさい」の加入を推進してきました。このような強い取り組みの結果、大きな漁業災害に際して「ぎよさい」が漁業経営の安定にその役割を果たせたものと考えています。



(平成20年9月12日 運動情報版より)